

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2019年9月26日

東京都作業部会確認年月日 2019年10月9日

事業名

案件名 小型無停電電源装置の設置等業務委託

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意の通り、当該事業は会場関係の「仮設等のインフラの整備」であり、都有施設、地方会場の経費については、都の負担。 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		大枠の合意において、経費分担にかかわらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	開催都市契約 大会運営要件で求められているエネルギー要件を満たすための設備整備である。	開催都市契約大会運営要件 NRG08
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 大会時の負荷に応じた適正な規模や数量を計上した。単価契約であるため、使用した数量のみを支払うことになる。今後もテクノロジー局の実施設設計の進捗に合わせて、数量の低減は協議していく 競技会場をまとめて一括に発注することで効率的な発注となっている。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> UPS の価格が、類似の購入やレンタルと比較して、相応なものとなっている。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないため、組織委予算の執行とする。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。